

第2回新市の名称に関する小委員会会議録

日時：平成16年1月29日（木）

午後3時6分から

会場：上越市厚生南会館中会議室

区分	市町村名	役職名	氏名
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会総務常任委員長	早津輝雄
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一
	大島村	大島村議会議員	丸田伸一
	牧村	牧村議会議員	宮本富男
	柿崎町	柿崎町議会議長	新澤明一
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛
	吉川町	吉川町議会副議長	吉村一博
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一
	板倉町	板倉町議会副議長	島田武
	清里村	清里村議会議員	保坂隆男
	三和村	三和村議会副議長	松縄教一
	名立町	名立町議会議長	塚田正
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越市町内会長連絡協議会会長	田中昭平
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一
	浦川原村	浦川原村まちづくり研究委員会委員	内山美恵子
	大島村	大島村合併協議会委員	山岸幸子
	牧村	牧村住民会議準備会委員	江口理恵子
	柿崎町	柿崎町農業委員	神岡八江子
	大潟町	大潟町教育委員	大浜啓子
	頸城村	頸城村自治会長協議会会長	大場崇夫
	吉川町	吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩井栄子
	中郷村	中郷村合併検討委員会委員	杉本優子
	板倉町	板倉町合併推進委員会委員	増村恵子
	清里村	清里村合併推進委員会副会長	細谷愛子
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎
	名立町	名立町市町村合併審議会委員	久保埜朝子
共通	えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川一成	

議 題

1 報告

○前回要求の資料について

2 審議

○今後の審議方針について

3 その他

午後 3 時 6 分 開会

○笹川一成委員長 皆さん、どうもご苦労さまでございます。強い寒波も過ぎまして、ようやくほっとしているところでございますけれども、本日は第 2 回目の新市の名称に関する小委員会を開催させていただきます。

本日は、委員総数 29 名のうち全員の出席でございます。上越地域合併協議会小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしております。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により、浦川原村の石田委員さん、それから大島村の丸田委員さんをそれぞれ指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、審議に入る前に事務局から連絡事項がありましたらお願いしたいと思います。

○小菅宏造事務局総括 それでは、審議に入る前ということで事務連絡をさせていただきます。先ほどの終了時点の事務局の案内で B グループの時間のご案内がございました。それにつきましてでございますが、本日はこの A グループの小委員会の終了の後に、4 時 30 分から B グループの小委員会を予定しております。ご案内差し上げていただきました。大変議事が時間、今の予定で大分押ししております、長時間ご苦労いただくわけでございますが、4 時半というご案内でございますが、次が 4 時半からでございますので、ここの場所の審議の終了時刻はその 5 分前である 4 時 25 分をめぐり審議を進めていただきたいと思います。

また、このようなマイクということで、会議録を作成する都合でございますので、発言なさる場合につきましては挙手いただいて、マイクを受け取られてからご発言をお願いいたします。これは、前回と同じでございます。それでは、よろしく願いいたします。

○
1 報告 ○前回要求の資料について

○笹川一成委員長 それでは、皆さんのお手元へ行っております次第に沿って進めさせていただきます。まず、報告として前回委員の皆さんから要望のあった資料について事務局が用意いたしましたので、これを説明させていただきます。

お願いします。

○小菅宏造事務局総括 それでは、ご説明申し上げます。

皆様のお手元のところにきょうお配りした資料でございますが、まず 1 枚目すべてホッチキスとし、あるいはクリップでございませうか、左肩クリップとじになっております。1 枚目が本日の次第ということで、進め方について書いてございます。めくりまして、資料 1-1 から始まりまして、資料 1-2 が 5 ページ目から、さらに資料 2 として 6 ページから、2 枚めくりまして 10 ページから資料 3、さらに最後に 11 ページに資料 4 ということで資料が用意してございます。

まず、前回の委員会の方で委員の皆様方から次回に向けて資料の用意をということでご要望がありましたものについて、それは資料 1-1 から 3 まででございますが、それについてご説明申し上げたいと思います。まず、1 枚おめくりいただきまして、委員のご要望の中で過去の合併、あるいはまた今合併を論議している中で新市の名称がどのように扱われているかということ、そういうものの一覧、それから議論の過程はどんな状況かわかるものを提示してほしいと、可能な限りということでご要望いただきました。そういうものとして用意したものでございます。

まず、1 ページ、資料の 1 につきましては、これは準備会のときも一部途中まではお示ししたと記憶しておりますが、総務省のホームページからの部分がもとでございますが、昭和 60 年度から現在までの合併における市の状況ということで、これは既に合併済みのものということでございますが、1 ページからめくりまして 2 ページの途中まで、2 ページの途中から今後合併ということで、まだその日を迎えておりませんが、総務省の方の手续を完了しているものということでございます。それがめくりまして 4 ページまでございます。表の中身につきましては、編入合併については網かけしてご

ざいます。それから、新設合併ということで扱われておりますのが網かけのしていないものということでございます。そして、4 ページの下の方にそれらのものが総務省の協議を終わっているものとして届け出済みのものが件数として出てございますが、合併事例として今の集計では新設合併が 53 件、編入合併については 27 件でございます。

それで、名称に関して申し上げますと、編入についての名称を変更した例は 1 例でございます。それがどこかと申しますと、戻りまして 1 ページの真ん中辺、真ん中よりちょっと下のところですが、平成 7 年 9 月 1 日の茨城県鹿嶋市。元鹿島町、大野村が合併したときに、これは編入合併では鹿島町への編入合併、大野村の吸収合併でございますが、これにつきましては鹿島という名前がほかの県で既に存在していると。同じ地名があるので、これは同一の重複の市名については余り好ましくないということで協議重ねた中で山鳥の鹿嶋に変えた。皆さんご存じの鹿島アントラーズのある、あの鹿嶋でございます。これが一例ということで載っております。

さらに、5 ページの方になります。5 ページの方につきましては、身近なところでということで、現在協議中のものを中心に、県内の合併における市名の状況ということで調べさせていただきました。その表の中にございますが、上の方からそれぞれ新設、編入ということで、編入についても同じように網かけ等でしてございます。また、米印のついている部分につきましては、編入の合併の中でもともと合併協定項目に新市の名称がなく、協議しないものということでございまして、これらすべて今後の予定も含めまして、任意協のものも含めまして、合併事例は今予定で新設が 10 件、編入合併が 5 件ということで、うち 1 件がお名前を変えることで合意されている。それは、前回のお話でもございました妙高市、新井市、お隣の事例でございます。それは、中段のところを書いておることでございます。その形で 5 ページまでが今後も含めまして近隣の全体の状況ということでございます。

1 枚おめくりいただきまして、そのような事例の中で議論の経過といいますか、協議の事例ということで、名称がかわったものはどんなものがあるかということで、幾つか手元の資料、あるいは問い合わせをさせていただいた中で、わかった部分について極力 1 枚 1 枚のこういう表として起こしてございまして、6 ページ目が委員さんのお名前の中でありました平仮名名使ったあきる野市、東京都にございます。それが新設合併ということでございまして、そこに協議の経過というものが記載されてございまして、名前の由来が下の方に秋留郷ほか阿伎留神社、地縁性の高い名前ということで記載してございます。

1 枚めくりましていただいて、これは西東京市ということで地名と場所と合ったようなお名前でございますが、これについてもそれぞれどういう回数を経て、どういう協議を経てということで設置期間等書いてございまして、それぞれ公募とか、あるいは意向調査の結果についてもわかった範囲で書いてございます。

また、次、8 ページにつきましては、これも委員さんのお名前が出てまいりました南アルプス市ということで新聞もにぎわしたところかと思いますが、これについてもやはり記載してございます。

さらにめくりまして、9 ページにおきましては、お隣の妙高市ということで問い合わせさせていただいた部分と、それからいただいた資料等で中身については書いてございます。

さらに、次の 10 ページの資料 3 でございます。これにつきましては、アンケート所要日数というお話でございまして、実際に実例ということで私ども地元の上越市の方で市民の意向調査をされたということで、そのときに実際にかかった日数を行程別に整理して、期間がそれぞれ何日かかったかということに記載してございます。

これが報告として前回宿題いただいたことかと思っておりますので、以上報告をさせていただきました。委員長、よろしく申し上げます。

- 笹川一成委員長 それでは、今報告案件として提出しました資料について説明をしてもらいました。この説明についてご質問ありでしたら申し上げます。いかがでしょうか。ご質問ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、質問もないようでございますので、報告案件の資料説明を終わらせていただきます。

○
2 審議 ○今後の審議方針について

○笹川一成委員長 じゃ、次に審議に入りたいと思います。

前回の第1回小委員会でいただきましたご意見をまとめ、事務局で論点を整理した上で、本日皆様に資料をお配りしております。去る1月15日の第1回小委員会は、当日の第5回協議会において急遽開催が提案されての開催となりましたことをご案内のとおりでございます。当日はそのような状況もあり、ご発言については個人的な感想やご意見も含め、自由に意見交換をさせていただいたわけでありまして。しかしながら、この小委員会に求められております事項につきましては、協議書に記載されております内容にのっとり、協議を行うことが原則となります。委員の皆様には、その点をまずはご理解いただき、この小委員会審議を進めてまいりたいと考えております。

それでは、事務局の方で説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 それでは、前回の委員会の末尾で委員長のご指示に従いまして意見の取りまとめを行い、報告するという宿題お預かりしております。今後の審議に向けてということで発言内容を整理させていただきましたので、資料4、11ページをごらんください。そちらに用意させていただきました表でございます。第1回新市の名称に関する小委員会の意見についてのまとめということで、具体的に発言をいただいたものについてどういうパターン、分類、あるいはカテゴリーということでなったかということをおおむね三つに大別されるのでないかということで論点の場所、一番左側の欄、名称、審議のあり方、手順の三つに大別されることと私どもは考えました。

皆様の意見についてでございますが、まず1番目の名称に関する意見については、それぞれ発言の中でそれぞれ1個が一つという数とりはしてございませんが、どこに集約されるかという論点で書いてございます。まず、1番目に、上越市でよいのではないかと具体的な発言。それから、そういう意味では検討の必要がないという付随した意見もございました。それから、2番目に、変更について検討してほしいという趣旨の発言がございまして、具体的に名称を変えてほしい、新しい名称を望むというお声もございました。三つ目として、上越市の名前の由来を資料として用意させていただいた部分もございまして、そうした勉強というのは大切で、よく考えて今後検討すべきではないかというご意見もいただきました。また、ほかの意見としまして2番目の分類である審議のあり方、法定協議会でのそういう内容整理を受けまして、最終判断が上越市というふうなお話の中で、小委員会ではできることは一体何かというふうな趣旨のご発言もあったかと思っております。さらに、これは手順ということで、具体的に名前を変えるという手順に実際に近づいてしまうんですが、そこはアンケートを行うと、それからアンケートなどの結果を踏まえ、最終決定は上越市が行うということで協議書の内容整理のもの等を踏まえた上での発言ではあると思っておりますが、そういう発言があったということだと思います。

それで、こうしたことのご意見がたくさんいろいろと出たわけでございますが、事務局としての準備不足の点おわびも申し上げなきゃならないわけでございますが、非常に準備的な意味合いでフリートキング的に1回目のご発言いただくということで順番にご発言を求めたわけでございます。その中で論点整理をして、次への審議の示唆をいただければというふうな発言をさせていただいたかと、ご案内をさせていただいたかと思っておりますが、そういう意味でそこは個人的な発言とお断りが非常に多かったという部分もございまして、あるいは一方ではそこまで議論をしていいのかが、深めるべきではないという発言もご注文いただいたところではございますが、あくまでフリートキング的ということで、自由闊達にという私どものご案内の中で非常に自由に1回目は感想的なものを含めてご意見をいただいたものと受けとめております。

それでは、いよいよ本日から会長のご案内もございましたように、いよいよ正式な形での審議と、規程によりまして審議でございますが、協議会より付託されたこの内容について、要するに名称につ

いて考えると、論議をするということについての審議でございますので、そういう観点に基づきまして、それぞれのご意見について事務局ではどうまとめるかということが表のさらに一番右側の欄になってございまして、そこについてまた読まさせていただきたいと思うんですが、まず本来のこの小委員会に預けられた、任せられた協議会からの使命という部分でございますが、まず名称について、上越市でよいという 番のことなのでございますが、基本的にはそういうことも含めまして上越市が最終的に判断することとなるということが協議書の内容でございますので、そのことを前提に議論をするということ。これは、当たり前というふうなご指摘もいただいた部分でございますが、またその中の表現の中として、やはり変更についてという部分につきましては、上越市の名称を変更するかどうかも含めて、いろんな幅広い議論をいただきたいという意味で上越市の名称を議論するんだというふうな 2 点の部分。それから、3 番目に、由来その他いろんな部分でございます。夢というふうなお話もございましたし、地域特性などの観点から市の名称がいかにあるべきかなどについて議論を行うというふうなことかと考えております。

審議のあり方につきましては、できることは何かというのがやはりまた協議書のところに戻ってしまうのではございますが、協議会の方から付託された小委員会の役割はこの上越市の名称についてのいろんな角度からの議論を行うことであるということでございます。また、これから先の議論の発展ということで希望的な意味も私ども入ってはございますが、市の名称の審議を通じて合併についての議論を深めることが考えられると。委員の皆さんの発言の中に非常にこの市の名称、新しい名称とおっしゃいましたが、市の名称につきましては住民の関心という点において合併について住民のいろんな議論がなかなか活発になれない中で非常に親しみといたしますが、かかわりやすい、関心を持ちやすい名称という話題であるから、当然このことをよく審議して議論を深めることが合併にとって非常によいことではないかと、そういうご趣旨の発言ございまして、まさにそういう意味では合併がこれからどうなっていくのか、新しい合併した後の姿を含めましてどうした将来像を描いていくのか、そういうときに名称の与える、名称の果たす役割は何かとか、そうした意味で名称についての深いご議論をたくさんいただくことがこの会の本旨だというふうに私ども考える次第でございます。そういう意味で、3 番目でございますが、審議内容が今後仮に、仮にという書き方でございますが、仮定の世界でございますが、改名論議が起きた場合、上越市で起きた場合において参考となるような、そういう意義ある論議が展開されることがよいのじゃないかというふうに事務局ではそういった意味で考えてございます。

それで、最後になりますが、ここは本委員会に預けられた議論とちょっと外れてしまった部分になります。そういう意味では、フリートキング的な第 1 回目ということで、何のたがといたしますが、そういう規制もなしの話の中で出た部分ではございますし、そういう意味で手順という言葉が出てまいるわけですが、アンケートを行ってはどうかと、またアンケートなど結果を踏まえて最終決定は上越市が行うという確認の意味の発言もございましたが、その問題につきましては基本的には上の二つ、つまり名称のことを深く合併に向けて議論するんだというふうな委員会の本旨でこの委員会が設置されているわけでございますので、そういう意味では議論、審議を行う場所ということで、この合併協議会自体、小委員会も含めてでございますが、最終的な判断をする場所ではないということは皆さんご承知おきの部分でございますし、そうした意味でそういうことを想定しておらないそもそもの委員会であると。ですから、アンケートについては今の段階で実施の必要はないというふうに私どもはここは考えておまして、本来の、じゃ委員会の使命とは何かというところに立ち返っていただいて、先ほどの名称についての議論をより深めていただくというふうなことが準備会から発議がありましたご検討、並行協議をしていただくという部分を受けた今回のこの小委員会の立ち上げの理由ではないかということで発言の整理をさせていただいたということでございます。この資料については、前回のまとめとして事務局はこう考えておりますので、よろしく皆様のご審議をいただきたいと思います。

以上でございます。

○笹川一成委員長 ただいま事務局からも説明ありましたが、先ほども申し上げましたとおり、この小委員会の審議はあくまで協議会から付託された協議事項について専門的に審議するということとされております。この点も含めて、ただいまの事務局説明を受けて、皆さんと議論を交わしたいと思います。皆さんそれぞれのご意見をお聞かせいただければと思います。何かご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○宮本富男委員 牧村の宮本です。私極端なことをいいますけれども、この小委員会の中で果たして変えた方がいいという人が多いのかどうなのか。多くなければ、上越市のままでいいという人が多いれば、議論する必要はないんじゃないかと思うんです。本当に極論です。だから、できればそういうものを前回行われたときには、きょうまでは各自治体の意向というものは全員持ち寄るということになっていきますから、名前を変えた方がいいという人が大勢になれば議論する必要もあるけれども、そうでなければ、議論する必要はないんじゃないかと思うんです。極端ですけれども、私の意見はそうです。それについて、委員長でもいいですけども、決とってもらえればありがたいというふうに思っています。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今宮本委員さんの方から市名を変更しなくてもよいということであれば、何も議論する必要はないんじゃないかという意見でございますが、皆さん、ほかに。

じゃ、こちら、近藤さん。

○近藤一郎委員 三和村の近藤でございます。全く私違う意見でございます。これも極論言いますが、このメンバーのほとんどが新しいまちの名称を変える必要がないという結論になったとしても、そこまでいく間にこの議論というのをすべきだと私は思うんです。というのは、事務局の今の報告でもそのようになっているんです。その議論をすることによって、各市町村の合併に対する認識なり理解を深めて、結果して合併した後の新しいまちの一体感をよりみんなで持とう、深めようという観点から見たときに、私は小委員会は結論が上越市でいきたいと思います。これは議論は大いにすべきだというふうに思うんです。というのは、私の三和村でも一応議論してまいりましたが、結論はあえて出してきておりません。というのは、14市町村の皆さんの意向なり、いろいろなものをお聞きをする中で、何度か三和村の合併推進協議会の中で議論をしながら、お互いが合併なり、新しいおれらがのまちの名称について認識を深めていって結論にするべきだというふうに考えたからなんです。そういう意味では、私はいきなり合併で変えた方がいいと思う人、はいと手挙げて、半分以上ですから議論しましょう、半分以上ですから議論やめましょうというのは、それはよろしくないというふうに思っています。

それから、もう一つついでに意見を述べさせてもらいたいと思うんですが、これはいたし方のないことなのかなと思って私自問自答しているんですが、特に新しい市の名称に対する考え方って、余りにもきょうの資料の4の協議書の内容に基づく整理のところの文言もこのとおりなんです。このとおりなんですけれども、事務局の説明黙って聞いていると伝わってくるのが最終的に上越市の議会で決めることよというようなことが余りにも強く伝わって私はきちゃうんです。これどうしてなんだろうかと、こういうふうに思っているんです。

それから、これは事務局に質問なんです。この小委員会でも新しい名称にしていきたいと思います。結論になったと。仮の話です。法定協でも新しいまちは何々市にしましょうということで、法定協で決まったと言ったら上越の市議会での結論はどうなるんでしょうか。確認の意味でちょっと教えてもらいたいと思います。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今の、じゃ事務局に対する質問というのにお答えいただけますか。

○新澤明一委員 それに関連して……

○笹川一成委員長 じゃ、それは後にして、どうぞ。

○新澤明一委員 柿崎の新澤でございます。今ほど宮本さんからお話の中で、先回この会議に次の会

議に決めてこいというようなお話があったのかどうか、そこら辺をちょっと確認させていただきたいということと、それと事務局に私お聞きしたいんですが、私の記憶で間違いなければ、日にちは年数や何かちょっとわからないんですが、以前上越市でアンケートをとったことがあるかと思います。そのときに上越市でいいというのが51%かそのらの僅差のところまで終わったと思っているんです。そうということが私らの頭の中にあるものですから、上越市の地元でもそれだけの僅差ということがあるものですから、私はここではけんけんごうごう口角泡を飛ばして論議をして新しい市に、名称にするなり、上越市でそのままいいということになれば、またそれでいいでしょうし、そういう簡単な、はい、手を挙げて、はい、多い、ぱっという、そういう議論はないんじゃないかと、私はそう思っております。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

事務局からの回答はもうちょっと待っていただいて、先ほどの近藤さんのご意見、これについて何か皆さん同じ意見とか、それに反論する意見とかおありでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○小菅宏造事務局総括 私から……

○笹川一成委員長 そうですか。

じゃ、事務局の方からお答え先にあるそうです。

○小菅宏造事務局総括 まず、近藤委員の方からのご質問でございます。仮にというお話でご質問が、例えば結論がそういうふうに出たらというふうなお話で、そういう場合に上越市議会では判断するんだとか、どういうふうに扱うんだというふうなお話をされたかと思いますが、そもそも私どもこの説明の中で冒頭お話しさせていただきました部分でございますが、協議会の方から付託されたこの委員会の役割そのものがまず名称を議論するんだというふうな役割で始まった会議というふうに認識しております。そうした意味で、そもそも仮の仮定の範囲の中で変更について変えることに決まったらとか、そういうふうな意味で変えることそのものに結論づけた議論を私どもはここでする話ではないと思っております。ですから、委員会の本旨であるところの名称についての深い議論と、それについてどうした議論の発展があるかと、そういうふうなことののための委員会であって、そのことについてどうなるのかという仮定の話については、ちょっと私どもとしては答える範囲を超えているのかなというふうに思っております。

それから、続きましてご質問のアンケート、上越市でアンケートやったのかというふうなお話でございます。実は、きょうお配りした資料の資料3の日数かかると、日数が何日かかるという資料がございます。その中の7月実施の調査というところにおきましてアンケート調査、意向確認調査を実施しております。これはご承知のとおり8月に法定合併協議会を立ち上げるに当たりまして、それでよいのか、そうした進めてよいのかというふうな市民の意向を確認させていただいた調査がございます。それがそのときの7月の調査でございます。その中の設問の最後の方で名称についての意向調査を実施しております。ただ、その中身は今申し上げますけれども、それについて具体的になぜ出さなかったかと言えば、今回の議論に与える影響を含めてこのこと自体が本委員会の結論なり考え方にいろんな影響を与えることを避けたといいますが、必要のないことと、こういうふうにご覧しておりますので、今中身については言わなかったわけでございます。ただ、参考ということで申し上げますならば、その中の答えとして五十何%というような今お話でございます。正確に申し上げますと、新市の名称についてあなたの気持ちに近いもの一つだけ選んでくださいという設問の中でございましたが、上越市のままがよいと答えた方は50%でございました。拮抗しているというお話でございますが、これは評価の仕方がいろいろございます。それは、私どもで判断は控えさせていただくんですが、合併を契機に新しい名称に変える方がよいと答えた方は17.9%、変更するかどうかについてさまざまな観点から慎重に検討していくべきだということで22%いらっしゃいます。ですから、あとは特にこだわらないが6.4%で、無回答が3.7という数字になっております。この辺の評価は統計学的にどうなのかというふうなことは、今まさにこの委員会でのことについて評価を下す場ではあるとは思っておりませんので、今数字の紹介だけにとどめさせていただきましたということでございます。

○笹川一成委員長 近藤さん、どうぞ。

○近藤一郎委員 事務局って、やっぱり聞いたことしか絶対答えないですね。質問をし直しをします。今の法定協ですと、ここで議論をしましょうということだけですから、事務局答えたとおりですよ。それでは、これも仮定です。小委員会でけんけんごうごう議論やりましたと。小委員会としては、なるか、ならんか別ですが、新しい名称に上越市の名称を変えていきましょうと法定協へそういう報告したら、法定協も従来の方針とはかわって、合併を機会に名称を変えていましょうということで法定協で確認された。今と方針かわるということです。といった場合に、しかも〇〇市に変えていきましょうと、法定協議会も従来と方針変えて、それがいいと、それでいましょうということで法定協で決定されたといったら、上越市議会はどうなるんですか。

○笹川一成委員長 じゃ。

○小菅宏造事務局総括 それにつきましてもまた同じところに返るのかと、おしかりを受けるような気がするんですが、法定協に出された議案のとおり、論点整理のとおりでございまして、変える、変えないとか、そういうお話は別といたしまして、いかなる結論、いかなるそういう変えることについてのお話が、仮にというお話でございしますが、出たとしても、上越市が最終的な判断をするということが確認された上でここに入っております。そういう意味では、出された結論の重みとか、議論の過程とか、いろんなことをどう評価するかはそれぞれ皆さんいろいろなお考えあるとは存じますが、そういうこと的前提で最終的な判断は上越市が行うと言っているわけですから、そのことが果たして上越市がどう判断して採用することになるのか、あるいは採用しないことになるのか、あるいは違った整理をするのか、それを含めて今のところでは何もお答えすることはできないわけでございます。

それで、以上でございます。

○早津輝雄委員 今入り口の論議、これも大変大事だなと、こう思いますし、先ほどもう論議必要ないんでないかと、これ一理ありますが、もう一方でやっぱりいろいろ議論して住民を抱き込みながら、結果はどうか一体感をする意味ではという、ここも私受けられるかと思えます。今、後段の仮に法定協でもそうなって、やっぱり変えるべきだ、〇〇市と、こうなったら上越議会はどうかと、こういう今まさに上越市議会の当事者の一人という立場から事務局はずっと答弁してくれていましたが、私もちょっと触れないといかんかなと、こう思って立たせていただきましたが、仮の話で手順踏むにしても、協議書というものも変えながら進まない、一応これを受けて小委員会での範疇の中で、先ほど委員長も冒頭で触れておられましたが、あくまでいわば協議会、総会で一つの方向性を変えない限りそれはありません。人間のつくったことですから、その時点で法定協で変えればできるじゃないかと。それは、なるほどできるかもしれません。仮に今おっしゃった方法で進んだとしても、そして〇〇市にすべきだと、こういう大勢の意見が100%でないにしても大勢だと。仮にそうしても、上越市議会がそれに法的に義務を負うとか、左右されるとかいう範疇のものではありません。それを上越市議会が受けて、尊重するかどうかも含めて、この丸の上二つに書いてあるとおり、この範疇から出るものではありません。それが結論であります。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今早津委員の方からお話ありましたが、この協議書については先回の1月15日の第5回の議件の中にこの協議書が入っているわけでございます。

さて、いろいろ意見ありましたが、今早津委員の意見は上越市の議会という立場からの発言でございました。何かほかにご意見おありでしたら。

○新澤明一委員 柿崎の新澤ですが、先ほど私質問して、先回のときのきょう結論を持ってこいというようなご発言があったから、それが先回あったかどうかちょっと確認したいんですけど。

○小菅宏造事務局総括 たくさんご発言いただいた中で、議論の進め方の中のお話で、いろんなフリートキングという趣旨の中で進む中で、それぞれ例えば議員さんであれば議会を背負っているし、住民代表さんであっても、それぞれのまちを背負っているという意味での合併協議が非常に正式な自治体間協議の認識の部分でとらえられた発言が一部当然ございまして、そういう意味で中での議論をき

ちんちんと行ってきた上で臨むというふうなご発言があったと思います。そういう意味で、委員長の発言の中でもよく意見を取りまとめて検討した上で臨んでいただきたいという趣旨でございまして、次回までに結論を持ってこいというふうな趣旨の発言ではなかったわけでございます。

以上です。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

○新澤明一委員 はい。

○笹川一成委員長 ほかに。

布施委員、どうぞ。

○布施兵衛委員 頸城村の布施でございます。名称については条例の制定が必要ですから、最終的には上越市議会が判断すると、そういうことだと思います。ただ、合併によって13町村の名称というのは消滅するわけです。そして、一たん上越市になって、またそこで新しい名称に変更すると、こういう2度変更するというやり方は、これは現にやっていけないだろうと。それは、非常に経済的なむだが生じます。零細業者、顧客名簿の管理から、いろんな点で出費がかさむわけですから、これは何としても避けなきゃならんというふうに思っております。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

じゃ、内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 大潟町の内山です。市名に関係することについては上越市の固有の権利ですから、私どもがここで例えば変えてほしいと言っても市議会最終的な判断されるということで、これは皆さん全員共通した認識の上に立っているんじゃないかと思うんです。ただし、この合併については編入合併であるけども、気持ちは対等、平等で協議していくんだという会長の方針も出ていましたし、このことは協議会の中でしっかりと確認してきた事項でありますので、ここで例えば変えてほしいという方向が出れば、それはそれなりの上越市としての判断がされるんじゃないかという思いで私は協議したらいいかと、こう思っています。

それと、今布施さんの方からおっしゃったように合併後に新たな名前に、名称にするということについては私は反対です。おっしゃるとおり合併で私ら新しい市の名前になる。住所が変わる。その後に変えるんだったら、またもう一回かわるということです。大変な迷惑になると思うんで、これは変えるんであれば合併前に市議会の中で英断をしていただくということが大事じゃないかと、こう思っています。そんなふう考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

○吉村一博委員 吉川の吉村でございますが、今審議されていることは今後の審議方法についての審議をされていると思います。中身について私ども発言はあるんですが、これから審議をどうするかということで一たん区切っていただかないと、なかなか発言できませんので、お願ひいたします。

○笹川一成委員長 ごもつともなご意見だと思います。

じゃ、今いろいろ皆さんからご意見出ておりますが、じゃこの小委員会で何をやればいいんだというところにいくんだろうと思います。この小委員会では、いわゆる上越市の名称を変更するかどうかを含めて議論する場所と。この協議会や小委員会での審議内容を上越市に意見として申し送る、そういうことで整理できるものではないかというふうに考えております。アンケートにつきましても議論の結果として協議会や小委員会の考えを申し上げ、実施の要望もあったことを報告することにより、上越市の議会としてその議論にある程度の意義を見出しただけではないかというふうに考えております。今後の展開に期待することもあり得るのではないかと思います。この委員会の協議はそのような方向でいろいろな意見を出し合いながら議論することで、この委員会の目的が達成されるのではないかというふうに思います。先ほどもお話ありましたように、最終的に決めるのは上越市の議会ということになるわけですので、ということになればこの委員会では上越市でそういう動きがあったときに、この協議会としてはこういう意見やああいう意見いろいろ出たんだというのを大いに

ひとつ参考にしていただければと思うわけでございますが、私はそんなふう考えております。

何か、皆さん、ほかにご意見ございませんでしょうか。

大場さん。

○大場崇夫委員 先ほどから繰り返されておりますように編入合併ですから、最終判断は上越の市議会だと、これはここにおられる委員の皆さん全員ご承知かと思うんです。じゃ、この小委員会で何を大体議論するのかと。私は上越市になろうが、〇〇市になろうが、そこまで持っていく過程、一般住民も含めて。その過程をここで私は論議すべきだと思うんです。ただ、ここで先ほど出ていますようにここへ集まった人間が変えた方がいいか、変えない方がいいかと、そういう私は小委員会でないと思います。〇〇市というものに、もちろん上越市の名前も含めて変えた方がいいということ私を言っているのではないんです。上越市も含めて新しい市の名前をつけるまでの手順、一般住民も含めて。それを私はここで論議すべきことだろうと思うんです。それなくしてしまえば、ここで論議する余地ないでしょう。最終判断は上越の市議会です。それじゃ、我々は口出す必要は何もなくなっちゃうんです。そこへ持っていくまでの過程をどうするか。例えば名称を公募するとか、上越市でも意向調査されたそうですが、それは上越市でされたんであって、これから入る 13 の人たちにはまだそういうことはしていないわけです。そういう名称を〇〇市まで持っていくまでの過程をどうするかを私はこの小委員会で論議すべきだと。もちろん最終判断は上越市の市会議員の方がされるわけですが、それは私はこの小委員会のこれから論議を進めていく方向でないかと、そんなふうに思っております。

以上です。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今の意見と……

○吉村一博委員 関連します。

○笹川一成委員長 どうぞ。

○吉村一博委員 先ほど委員長が言われたとおりの審議方法で私はいいと思います。今言われたことも審議の内容だと思うんです。だから、審議の内容は先ほどから出ていますように法定協の全体協議会の中でも上越市長が採決はなるべく避けたいと、みんなで協議して一致点を目指したというような方向は総会というか、協議会の中でもありますので、私はやっぱり採決は最終判断だと。やっぱり議論しながらいくという委員長の方針に私は賛成しますし、審議の方針が決まりました皆さんが審議していただければいいのではないかと考えております。当然私も吉川町としても前回は議論してきましたので、今回は議論してきて一応の意見を持ってきております。よろしく願いいたします。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

どうぞ、保坂委員さん。

○保坂隆男委員 清里村の保坂でございます。今ほど委員長の方から小委員会のあり方、あるいは小委員会に与えられている審議の内容等についてのお話をいただいて、その立場をはっきりさせていただいたものと考えております。この委員長のおっしゃる考え方、そのやり方、そういうような方向でこの小委員会を進めることは、それでよろしいんじゃないかと、こういうふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。ほかにごいませんか。

どうぞ。

○松野恵委員 安塚の松野です。私は、先回も皆さんにはっきり上越市で私の町はいいということ言ったわけです。これについては私ら町でも十分検討いたしまして、この名称をなかなか変えて、今までも高田と直江津と合併して 33 年間上越市という名前にしてなったわけですから、我々編入させていただくについては上越市でよいと私も判断したわけですが、やはり最終決定は上越市の市会議員ということになっておりますので、いろいろと論議するのは結構だと私も思いますけれども、やはり

最終決定は上越であって、決定しても、新しい名称を決めても上越市の皆さんが、先回の上越市の石平議長も私は市には 13 万人の住民のバックがいるから、皆さん、それについて考えていただきたいと、こういうふうにおっしゃった言葉も私は記憶しておるわけですが、先ほど頸城村の布施さんもおっしゃったとおり、なかなか上越市の大人人口の中をやはり市を変えると、経費は莫大もかかると私も判断いたしております。これは登記についても新しい名称にかければ大変な金額になるかと思いますので、そんな形で皆さんも論議は論議でいいと思えますけれども、今やはり 13 町村寄っても 8 万の人口というような数値になっておりますが、やはりいろいろと検討は検討しても、皆さんとの折り合いもいろいろの審議の中で検討していただければありがたいと思えます。

以上です。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

布施さん、どうぞ。

○布施兵衛委員 私が先ほど申し上げたのは、2 度名称を変えると、これは非常に経済的にむだだということをおっしゃったんです。そういうことです。

それから、今小委員会、最終的には上越市が判断するんだと。市議会が判断、条例制定ですから、このことを盛んに強調されていますけれども、この小委員会の審議、この重みというのを我々は考えていかなきゃならんし、また上越市議会もそこを考えてもらわなきゃならんというふうに思っています。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

どうぞ、島田さん、先に。

○島田武委員 板倉町の島田でございます。ただいまいろいろお聞きしているとあれですけども、実は私どものちょっと議会と、それから町の推進委員と二つに分かれているわけですけども、今のところ議会は議会で名称を変更しろ、片一方はということで、きょう本日私もいろいろの資料をいただきまして、新設と編入の各市町村のやつもいただきましたし、私ども自体としてはどちらというふうにまだ結論づけてはございませんので、これからまだ何回もあろうかと思えますので、これからまたこういうのを参考にして逐次また皆さんのご意見等も伺いながら決めていったらどうかと、このように思っておりますので、そういうことでございます。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

どうぞ、近藤さん。

○近藤一郎委員 過日の石平議長の 13 万人バックの件の発言ですが、これは上越の議員さんもおられるんですが、そのことは 13 町村の皆さん嫌なほど承知の上のことなんで、また上越市以外の皆さんからそういう声も出るのもちょっと私おやと思ってびっくりしているんですが、そこはお互いフェアに。13 万人の人口おられることは私も承知している。この論法で全部やられれば、この合併全部上越市と同じくなっちゃうわけで、そんなのあり得ないんで、その辺はお互いにあれじゃないんでしょうか。きょうのこの委員会で議論するのも、そういう観点で議論していると議論にならなくなっちゃうんで、その辺はお互いに節度を持って、理解し合って議論させていただくということにさせておいていただかないと、ちょっと議論できないと思うんで、これはお願いしておきたいと。私もしつこいんですけども、今回編入合併です。全国的には、新設のときに名称を変えるのがほとんどです。編入は、ほとんど入ったところの市になっています。ところが、これから編入で合併しようという隣で決めている。こうなったら、新井の市議会の皆さんはそういう決定を最大限尊重して判断、決断することになるんだと思うんです。そうでなきゃ、おかしくなるでしょう。私はそういうもんだらうと最初から思っていて、考えてみれば事務局そんな答弁できないわなと思って、私はわかりやすく妙高市でいきましょうということで承認、法定協でされた。それは、新井市の議会が最大限尊重していくんだらうと、こういうふうにいる。そういうのもありませんということになりゃ、これはもう一回法定協の方でちょっと議論してもらわなきゃならんではないかと、こういうふうにいるんです。で

すから、事務局から私が期待する説明はなくていいですが、私はここなり法定協で新市の名称に関する議論の成り行きによっては上越市の議会でも最大限そういったことを尊重されて議決されるんであるというスタンスで私は臨みたいと、こういうふうにいるんですけれども、その辺で早津委員さんもひとつ寛大な気持ちでお願いしたいと思います。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

じゃ、早津委員。

○早津輝雄委員 せんだってもその話しされて、きょうもまた承ったわけですが、隣の新井市さんは大変議会は英断ですばらしいと、君のところはどうなのかと、英断するだけの懐の広いところあるのかどうかと、ここまで突っ込まれているようでありますが、そこも含めて上越市議会が条例制定という事件、それぞれ議案が事件ですが、というところで判断をするわけですから、たびたびそれを迫らんでいただきたいと、こう思いますが、それはそれで意見として言うてはおりますが。

それから、委員長が先ほどの小委員会の方向性の中で触れられたお言葉の中に、変えるべきだという意見があれば、それを上越市に意見書というのか、報告書というのか、届けるというような趣旨のご発言がありましたが、この会でそういう方向性が整ったと。それはそれでいいと思うんですが、今度法定協にかけた中で、それはちょっと問題があると、こうなったときに、そのとおりにいくかどうかという一つの問題もあります。

それから、他の法定協で逐一審議され、一つ一つ可決している、そのこととこれと同列に考えるのはちょっと問題があるんでないだろうか。会長が言うように多数決ではなくて、十分議論をしながら採決をしていきたいと。それもそれで大変円熟した採決の方法だなとずっと見ておりましたが、本件についてはそれと同列に扱ってはいけなと、こう思っていますので、この最終的な方向が法定協議会を経てどういう方向になるかというのは大変不透明であると、それはそれでよろしいと、こう思って受けとめております。ですから、委員長が言われたように上越市に届けるんだということを断言して決めてかかることはちょっとどうかと、こういうふうにして、委員長に失礼であります、それを認めてきたという経過になると、事実関係で私の立場が困りますので、一応発言させていただきます。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

ちょっと舌足らずだったと思いますが、この小委員会での結果は当然法定協議会のいずれかの場所で委員会報告のようなものがあるんだろうと思います。そこで、報告しまして、いわゆる法定協議会としてそれを取り上げていただくかどうかという問題は別として、当然それは議事録に載っているんだろうと思うし、それは後日上越市議会で審議されるときにその議事録を見ていただければ、この場の雰囲気もおわかりいただくと、そういう意味で申し上げたんで、この委員会で決まったのをそのまま上越市の議会へお上げするというではないんで、そのようにご理解いただきたいと思います。

どうぞ。

○吉村一博委員 先ほどの小委員会のあり方、ほかの小委員会と違うというような感じの発言があったんですが、その辺の認識はいかがですか。例えば小委員会に任されたものについては小委員会の方を出すと。すると、全体の法定協議会の中に諮って、またそこで議論するんですか。それとも、ほかの小委員会についても同じような方向なんですか。ここは違うんですか。その辺、事務局、どうなんですか。

○小菅宏造事務局総括 お答えさせていただきます。

そもそも一番最初の法定協議会の中で、合併協定の項目が幾つかございました。その中で合併に伴って当然必要とされる構成市町村の合併に関する協議書という位置づけの中で、例えば本日議決いただきました各種事務事業の取扱いというようなことで、合併に伴って不可欠と私どもが当初の議案の中で1回目の法定協議会の中で確定させたものについては、当然のことながら結論を出して協定していくということになるかと思えます。そういう中で、準備会からの議論も含めまして申し上げる

ならば、当初新市の名称については合併後の議論とすることで、合併前に議論をしないという方針を準備会の段階で最初提起されました。その中でいろんな話し合いの中で、当然このことについてはいろんな意味も含めまして名称については並行協議、協議をするんだと。合併そのものとは、合併について必要な協議ということではなく、当然新市を一緒につくっていくに当たって一緒に議論していきましょうというお話が幾つか出て、今回の中に申し送り事項として送られまして、当然この協議会の中で合併の作業と並行して皆さんの意見をいただき、議論をしていく、そういうものとしてあるということなんで、結論を出さなきゃいけないというものでも当然ないわけです。そういう意味で小委員会の幾つかのお話でございますが、議会の議員の定数の委員会、あるいは自治基本条例、地域自治組織等の委員会ですか、それから建設計画に絡んで新市の施策、事業等合併協議にどうしても必要な協定項目としてうたわれている部分については結論を出すための委員会として存在していますし、そういうご議論いただいて、それが法定協に報告されて、さらに承認を受けるという形かと思いますが、この新市の名称、それから自治基本条例の二つの委員会につきましては協議をして、結論を必ずしも求められている、合併にとって絶対必要ということではなくて、よりよい合併に向けてのどんな議論ができるか、何かあるいはまとめ得るかというふうなことも含めて議論いただく場の委員会として考えておりますので、またそういう認識でそういう論点整理がされておるといふことかと思っております。

以上です。

吉村一博委員 小委員会に任されたものですね。結論出すか出さんかは別としまして、同時進行でやると。ほかの小委員会は結論を出して、それを協議会に諮って、そこで協議をしないで委員会報告みたいなもので終わっちゃうのか。また、委員会で決まったものを報告したら終わりなのか。その辺なんですけど、委員会の立場といたしますか。

○小菅宏造事務局総括 済みません、今小委員会規程の確認をいたしますが、基本的に小委員会は協議会の方が、唯一決定機関というのはあくまで協議会になります。その中で委員会規程がございまして、それぞれの委員会の中に専門的に会長の附属機関としてそれらの問題を調査、審議するというこの位置づけで、決定の項目は含まれておりません。そういう意味でほかの委員会についても決定することではなくて、調査、審議した上で、その結論を法定協議会に上げまして、法定協議会の方で最終決定を下すということでございますので、そういう意味では同じ部分は確かにあるとは思いますが、問題の性質上、結論を出すことと出さないことはそういう意味で分けられているというふうにお考えいただきたいと思っております。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、結論を出す、出さないは私も理解できますが、一定の方向は出さないとまずいんじゃないんですか。ただ議論するだけだったら何も意味ない。どういう報告されるんですか、協議会の中で。非常に問題だと思います。みんなで協議して、ある一定の方向を出そうとするんじゃないんですか。それが上越市議会の中でどう扱われるかは別です。そういうことじゃないんですか。そこをしっかり確認したいと思っております。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

どうぞ、じゃ事務局。

○小菅宏造事務局総括 内山委員から確認をとということでございますが、内山委員おっしゃるとおりでございます。方向を出す、出さないということ、もちろん出さないというふうなことを言っているつもりはございません。あくまでこの委員会の中でどうした方向性を出すことも含めてご議論いただくことかと思っております。ただ、最終的な確認としての部分を何度か申し上げていること、やはりこの委員会の中で市の名称どうあるべきかとか、あるいは決定の過程がどういふふうな形でいくのが正しいステップなのかとか、いろんな議論が出されて、何か委員会の総意の中で方向性が見出せるものがあるって、それが報告すべきものと皆さん判断されれば、それはそういうものとして扱われるということかと思っております。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○内山米六委員 それで、新市の名称が現在の上越市のままでいいということであれば、いいなりの理由を添えて協議会の中に報告すればいいと思います。けども、一つの方向性として変えるんだったらこういう内容でこういう手続が望ましいんでないか。例えば変えてほしいんだったら、合併前に変えてほしいと。そういう話になっていかないと、話が進んでいかない、全然。何回開いても一緒です、これ。私はそう思います、その点どうなんですか。

○小菅宏造事務局総括 まず、今の議論の方向性といたしまして変える、変えないをどうするかということに論点を絞っていっているお話の結果、今そういうことになっているかと思うんですけども、委員会の、何度も同じ話になって恐縮なんです、方向性というふうなことで、この委員会に付託された名称について幅広い議論をという、そういうことを考えるならば、そうした方向で議論なり、いろんな方向性を見出すとか、どういう議論の過程があったとか、やはりそういうふうなまとめなり、そういうことも可能かと思われるんですが、一つ一つここに今議論の中は許されておりますが、結論と、要するに最終的な判断という意味ではできない、結論を変える、変えないの部分。

○内山米六委員 意見集約について協議じゃないですか。意見集約。委員長がそういう方向づけで。

○小菅宏造事務局総括 申しわけございません。返答がずれておりますでしょうか、そういう意味では。

○内山米六委員 今審議方法を考えてけばいいわけですから、あまり事務局からのやりとりは提案してないです。事務局というか、委員長しっかりしてくれればそれでいいんです。私事務局に尋ねているわけじゃない。そうでしょう。だから、合併して新市そのままと、変えてほしいという人とそれぞれの意見を集約すればいいことでしょう。だから、新市、上越市のままだいいと。その理由はこういう理由ですと。変えてほしいという人はこういう理由ですと。もし変えていただけるんだったら、こういう名前があるんじゃないですか、そこまでいくかどうかわかりません。そういう集約をして報告すればいいんじゃないんですか。私はそう思いますけど、そうでなかったら、こんないつまでたっても前へ進めません。

○笹川一成委員長 今の内山さんの意見、確かにそうだと思います。ただ、これまだきょうで2回目ですから、いきなり今おっしゃったような決め方でぴしっと決めていいもんかどうかという問題もあります。まだこの後3回この委員会があるわけで、まだまだお互いに意見交換しながら議論をして、もっと共通の話題をどこかで見出して、それを一定の方向にするというような方法より仕方がないんじゃないかというふうに私は思っております。したがって、この後もまたこういう議論になって、結論のない議論ばかりではないかというような話にもつながっていくかもしれませんが、ある程度のやはりこの委員会としてのまとめというものを出していきたいというふうに思っておりますので、皆さんのご協力をぜひまたお願い申し上げたいと思います。

冒頭お話のありましたように、この後Bグループの委員会もございますので、そろそろ時間が来ております。もう一方、二方もしご意見おありでしたらお聞きしておきたいと思いますが。

○田中昭平副委員長 私も上越市民の代表で出ているんで、先ほど人口13万5,000人という話出まして、非常に私はそういうことは余り考えていない。あくまで小委員会の一員として私は出ている。こういうことで、皆さん、ご確認願いたいと思います。

それから、この論議は、協議は早急に決めるべきではない。先ほど出ましたが、イエスか、ノーか、ストレートですか、しないかなんていうことは、これはこの小委員会の使命をちょっと脱線しているように思います。やはりせっきく14市町村が一緒になるんで、33年間合併と同時に上越市という名称が毅然として今存在しているわけです。それを起点に置いて、もしこの機会に新しい市の名称があった方がいいという皆さんがご意見があったら、何も遠慮しないで開陳、出して、例えば新名称についてはこんなような市の名称はどうだろうとかと具体的なものまで出して、常に対照的にやっぱり論議していく必要がある。そして、私はその決定はあくまでも採決によって決めるものではない。みんなと話し合っ、そしてそういう方向性もし一本に絞らなければ、上越市という名前と新市のも

う一つの新しい名前を載せて、こういう理由から二つの名前で決定的なものを一つに絞れなかったということで小委員会がまとまってもいいと思うんです。そして、それを合併協とか、市議会に付託するということで、私は論議というのは常にみんな出ている皆さんに大いに論議を遠慮なく意見を開陳し合って、そして直ちにするか、しないかといったことは、なかなかこういうものがやっぱりとまってしまうわけなんで、そういう皆さんの委員としての心情を真実に意見を出し合って、そしてみんなはその意見を聞いて、また感動する場合もあるし、そうかなというふうに思うのもあるし、そういうようなことがこの小委員会の使命でないでしょうか。ですから、きょうはもう時間来ましたけれども、まだまだ新しい名前の決めることについては慎重に、大いに皆さんの町村の立場を思って、そしてひとつ大いに意見を交換し合って、最終的な方向性を見出したらどうでしょうか。私の意見はそれだけです。

○笹川一成委員長　じゃ、最後にもう一方、お願いします。

○塚田正委員　名立町の塚田でございます。議論をするということについては論をまちません。私は、正直最初に発言された方は極論と言われたんで、私も極論なんですけれども、結果的に名前が上越市になれば、その議論の過程は大切ですけども、結果は結果だと。それから、恐らくこれ上越市の最終的な判断で重要議決案件になるわけですか。これは3分の2議決ですか。それで、恐らくそういう手順を踏んで、その票数に1票でも多ければどちらかになり、幾ら拮抗していても、それが届かなければどちらかになる。要するにゼロか100、上越市という名前をとった場合はそうなるわけなんで、これ以上言いませんけれども、委員長さんは最終的に最後の最後まで議論を重ねるといふ意見も大切でしょうけれども、最終的にそこまでいなくても採決といひましようか、皆さんの意見が合意することになれば、当然その時点で打ち切りもあるんじゃないかというようなことで私は考えております。ということは、結果的には議論を大切にしたいということでございますので、そのように進めていただければありがたいと思っております。

○笹川一成委員長　どうもありがとうございました。

○早津輝雄　委員　いいですか、あと五、六分あるんですけど、もう一回だけ。

○笹川一成委員長　そうですか。

○早津輝雄　委員　先ほど内山委員なり、布施委員ですか、お話のあった、変えないでにおいて、間もなくまた変えるとか、いろいろ混乱、それは任意協議会のときにもご発言あって、私も全くそのとおりだと思います。そこで、きょうは入り口論議で終始しましたが、これもまた非常に大事なことで、そして後段、内山委員が言われた一つの方向性を出すと。私は、それがしかるべきだと思います。その方向性を出さんなら、これきょうでもってやめちゃった方がいい。ですから、その意見で私もいいと思っていますが、この先いろいろ議論を交わした中で、その方向性といっても全委員が一つの意見にまとまることもあるし、現実としてはないのかなと思っていますが、こういう意見もあった、こういう意見もあったと、相反する意見とか、中間的な意見あるかどうかわかりませんが、並列した中で理由を付して協議会に委員長報告と、こう相なってしかるべきと、私もそう思っていますので、内山委員が話している意見とぷつと切れて違っているんでないかとご不安がりゃいけませんので、ちょっと申し上げておきます。手順については同感であります。

○笹川一成委員長　それでは、時間も来ております。これで、じゃこの2番目の審議を閉じさせていただきます。本日の審議を踏まえて、次回へ引き継ぐことといたしたいと思います。

○

3 その他

○笹川一成委員長　それじゃ、最後にその他であります。皆さんの方で何かございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長　事務局、何かありますか。

○小菅宏造事務局総括　ご意見なかりせば、事務連絡だけをさせていただきたいと思っております。

この後4時半からということでBグループの小委員会でございます。2階の大会議室で新市の施策及

び事業に関する小委員会、大ホールの方でございますが、地域審議会及び地域自治組織（仮称）の小委員会を行います。席札については係の者が移動しますので、それぞれの委員の方ご移動いただきまして、地域審議会の方は1階大ホールの方にお移りいただきたいと思います。なお、Bグループに該当されない方は一たん1階のロビーで各町村の担当職員おりますので、帰り方についてご相談いただきたいと思います。それぞれ帰り方が違うというふうに聞いておりますので、1階ロビーの方でご確認いただきます。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それじゃ、以上をもちまして第2回の新市の名称に関する小委員会、終了いたしたいと思います。いろいろご意見たくさんいただきましてありがとうございました。また次回よろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規程第10条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 えちご上越農業協同組合代表理事副組合長

浦川原村議会環境建設常任委員長

大 島 村 議 会 議 員